

安全保障(関係施策群:1,2,3)

1. 第54回参与会議での参与指摘事項

- ・東南アジアから我が国に至るシーレーンの安全は確保できているか
- ・頻発・激甚化する災害対応と安全保障に関する問題に同時対応できる体制が整っているか
- ・海警の大型化など現下の状況に対して、各方針や中期計画等に則った装備増強は十分なものとなっているか

2. 第3期海洋基本計画の主な記載

- ・防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく防衛力の整備
- ・「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海上法執行能力の強化
- ・シーレーン沿岸国に対する能力構築支援等、海洋における規律強化

3. 第3期海洋基本計画策定時以降の主な状況変化

- ・近隣国の海洋進出活発化
- ・自然災害の頻発・激甚化
- ・尖閣諸島周辺海域における中国公船の行動活発化・大型化

4. 現工程表での対応状況(裏面参照)

- ・「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」に基づき防衛力を整備
- ・「海上保安体制強化に関する方針(平成28年度～)」に基づき海上法執行能力を強化
- ・シーレーン沿岸国等への海上保安能力向上支援(人材育成、巡視船艇・機材などの供与等)

5. 上記1. の指摘に対する回答

- ・防衛計画の大綱にもあるとおり、共同訓練・演習や部隊間交流等を推進、関係国と協力した海賊への対応や海洋状況把握の能力強化に係る協力等の防衛力整備を着実に進めるとともに、関係省庁との連携強化に努めるなど、平素から万全の態勢をとっていく。
- ・「海上保安体制強化に関する方針」については、刻々と変化する情勢に機動的に対応するため、毎年関係閣僚会議を開催し、整備内容や優先順位を精査、決定。今後も必要な体制を適時検討のうえ整備を進めていく。

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群1> 我が国独自の推進事項							
(防衛省)	「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」に基づく防衛力整備		「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」に基づく防衛力整備				
	新たな「防衛計画の大綱」及び次期「中期防衛整備計画」策定(平成30年12月)						
(海上保安庁)	「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海上法執行能力の強化						
<施策群2> 国際連携による推進事項							
(外務省・防衛省・海上保安庁)	海賊対処行動(CTF151との連携)				海賊対処行動(CTF151との連携)		
(防衛省)	ビエンチャン・ビジョン2.0(日ASEAN防衛協力の指針)による協力 (国際規範の実行に向けた認識共有促進、能力構築支援、防衛装備・技術協力、共同訓練・演習、人材育成・学術交流等)						
	拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)				拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)		
	能力構築支援						
	海上自衛隊艦艇の寄港						
	共同訓練・演習への積極的な参加による連携強化						
	海上保安庁巡視船などの派遣						
(海上保安庁)	海上法執行能力向上支援の実施(海上保安政策プログラム、海上保安庁モバイルコーポレーションチームを活用した支援)						
	海上保安機関間の連携(世界海上保安機関長官級会合、北太平洋海上保安フォーラム、アジア海上保安機関長官級会合等)						
(外務省)	アジア海賊対策地域協力協定に基づく情報共有センター(ReCAAP ISC)を通じた海賊対策						
	シーレーン沿岸国等への海上保安能力向上支援(人材育成、巡視船艇・機材などの供与等)						

気候変動(カーボンニュートラル)(関係施策群:5,9~11,18)

1. 第54回参与会議での参与指摘事項

- ・2050年カーボンニュートラルの宣言やグリーン成長戦略の策定を受けた対応を進めるべき。
- ・CCSについて、民間参入がしやすいような規制緩和を進めるべき。
- ・「仙台防災枠組」は世界各地で防災の目標となって推進されているため、参与会議でも取り上げていただきたい。

2. 第3期海洋基本計画の主な記載

- ・一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進
- ・コストの低減に向けたCO2分離・回収技術の開発(分離・回収エネルギーの低減)及び貯留技術の研究開発
- ・「海洋からの自然災害への対応」として、大規模自然災害へ適切な対応が可能な体制の整備等

3. 第3期海洋基本計画策定時以降の主な状況変化

- ・海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)の施行
- ・2050年カーボンニュートラルの宣言及びグリーン成長戦略の策定
- ・近年の台風による沿岸域での被害の激甚化

4. 現工程表での対応状況(裏面参照)

- ・再エネ海域利用法に基づく、一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進、次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究等の取組の継続
- ・安全な貯留技術の研究開発事業、弾性波探査、貯留層総合評価
- ・「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」等での検討

5. 上記1. の指摘に対する回答

- ・2050年カーボンニュートラルの宣言やグリーン成長戦略の策定を受けた対応については、工程表に、カーボンニュートラルに向けた取組(洋上風力、船舶、港湾関係)を進めていく旨を追記
- ・CCS実証試験での先進的取組結果を踏まえ関係省庁連携での慎重な検討を令和3年度から始める予定。また、CO2分離回収技術の検討、許可申請に係る監視計画の緩和措置(令和3年度以降の許可申請審査を含む)を進める。
- ・「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」の提言等を踏まえ、海岸保全基本方針の変更をはじめ、気候変動適応策を推進

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
<施策群5> 海洋由来の 自然災害への対応 (農林水産省、国土交通省)	海岸事業の推進							
	海岸堤防の整備及び耐震化等 砂浜保全等の侵食対策の推進 高潮浸水想定区域等の指定の推進							
	海岸保全施設 維持管理 マニュアル改訂	港湾の堤外地等 における 高潮リスク低減対策 ガイドラインの改訂	「津波防災地域づくり 支援チーム」 による支援の推進	海岸保全施設維持 管理マニュアル改訂 に向けた検討 気候変動を踏まえた 海岸保全のあり方 検討委員会における 検討	社会資本 整備重点計画 の見直し			
<施策群9> 海洋由来の 再生可能エネルギー (内閣府、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、 環境省) ① 洋上風力発電		海洋再生可能 エネルギー発電 設備の整備に係る海 域の利用の促進に 関する法律 (11月成立)		一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備の 整備に係る海域の利用の促進			風力発電全体の導 入容量を 約1,000万kW 運転開始の促進 区域数5区域以上	
			港湾法 の 一部を 改正する 法律	基地港湾の確保等による 洋上風力発電事業の円滑な推進			促進区域において 運転が開始 されている事業数 5事業以上	
		洋上ウインドファーム開発支援						
		次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究						
		洋上風力発電の低コスト施工技術の開発						
		風車部品高度化技術研究開発						
		風車運用・維持管理技術高度化研究開発						
		福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究の実施						
		環境影響評価環境影響評価の円滑な実施						

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群10> 海洋産業の 国際競争力の強化 (内閣府、経済産業省、 国土交通省)	造船の輸出拡大・海運の効率化を図る取組(i-Shipping)						
	ユーザーニーズに応じた高付加価値製品の開発支援(j-Ocean)						
	AUV等の我が国が先進性を有する技術の普及に向けた環境整備(j-Ocean)						
	港湾工事におけるICTの導入の推進						
	SIP第1期次世代海洋資源調査技術による 「統合海洋資源調査システム」の構築						
	SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による 海洋鉱物資源の賦存量調査・分析						
	SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による深海資源調査技術・生産技術の開発、実証						社会実装
<施策群11> 海洋の産業利用の拡大 (経済産業省、国土交通省、 環境省)	固体吸収材・分離膜技術の実ガス試験等による実用化研究						
	安全な貯留技術の研究開発事業						
	弾性波探査						
	貯留層総合評価						
	クルーズ船の受入環境整備						
	官民連携による国際クルーズ拠点の形成の推進						
	クルーズ船受入の更なる拡充による訪日外国人旅行者の増加を図るため、海外クルーズ船誘致プロモーションの実施						
<施策群18> 気候変動・ 海洋酸性化への対応 (文部科学省、農林水産省、 国土交通省、環境省)	海水温上昇・海洋酸性化等の影響を的確に把握するための観測・監視・及び予測・評価						
	・気候変動適応法 制定(6月) ・気候変動適応 計画策定(11月)		気候変動影響評価			※海洋ごみの削減対策が海洋保護区の管理の質にも寄与	

MDA(関係施策群:27,28,29)

1. 第54回参与会議での参与指摘事項

- ・第3期海洋基本計画が重点施策としたMDAに関わる施策群の進捗状況はどうか。
- ・「船舶動静情報を集約・共有するプラットフォームの構築」を含む令和元年度MDA PTの進捗状況はどうか。

2. 第3期海洋基本計画の主な記載

- (1)情報収集能力の向上 (2)情報の集約・共有 (3)国際連携・国際協力

3. 第3期海洋基本計画策定時以降の主な状況変化

- ・近隣国の海洋進出活発化 ・尖閣諸島周辺海域における中国公船の行動活発化・大型化

4. 現工程表での対応状況

- (1)情報収集能力の向上:「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海洋監視能力等の強化、情報収集衛星(光学7号機)の打上げ、先進光学衛星(ALOS-3)・先進レーダ衛星(ALOS-4)の開発等
- (2)情報の集約・共有:「船舶動静情報を集約・共有するプラットフォーム」について、「海洋状況表示システム(海しる)」をデータ共有のツールとして活用していくこととし、政府部内用「海しる」に船舶動静情報の一部掲載を開始。また、ReCAAP ISCから提供された「海賊・武装強盗」情報の掲載も開始した。さらに、情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行った画像やJAXAの各種衛星観測データの「海しる」への掲載等
- (3)国際連携・国際協力:外国MDA関連機関との連絡調整を担う窓口を総合海洋政策推進事務局に設置する方向で、今後細部を関係省庁と検討等

5. 上記1.の指摘に対する回答

- ・「4.」の記載のとおり、(1)情報収集能力の向上、(2)情報の集約・共有、(3)国際連携・国際協力について、「我が国における海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた今後の取組方針」(平成30年総合海洋政策本部)に基づき、MDAに関わる施策を推進
- ・特にMDAPTの提言に対しては、「4.」(2)(3)の記載のとおり、「海しる」をデータ共有のツールとして活用していくこととした情報集約・共有プラットフォームの構築及び外国MDA関連機関との連携強化等についての検討を重点的に実施

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群27> 各関係府省庁における 情報収集能力の向上 (内閣官房、内閣府、外務省、 財務省、文部科学省、 国土交通省、環境省、 防衛省)	防衛省・自衛隊及び海上保安庁の艦艇、船艇及び航空機等の増強(「1. 海洋の安全保障」も参照)						
	情報収集衛星10機体制に向けた着実な整備、打上げ						
	JAXAの各種衛星の開発/衛星観測データの提供 ・衛星観測データ(船舶及び海洋)の提供 ・ALOS-3,4衛星の運用開始						
	JAXA衛星及び民間衛星の利活用を 視野に入れた体制強化検討				検討結果を踏まえた情報共有システムとの連携強化		
	既存アセットの有効活用 国境離島に関する情報の収集強化						
<施策群28> 収集された多様な情報の 集約・共有体制 (内閣府、外務省、 農林水産省、文部科学省、 国土交通省、防衛省)	防衛省・自衛隊と海上保安庁間における情報共有システムの拡充						
			MDAIに関する 参与会議PT		情報共有体制の強化方案の検討及び実施		
	海洋状況表示システム(海しる)の構築		MDA・国境離島 に関する 参与会議PTの 検討		海洋状況表示システム(海しる)の運用・掲載情報の充実・機能強化 ・条約や法令で定められた海域等の掲載 ・情報提供者がメリットを享受できる仕組み等の検討 ・具体的課題を想定した情報集約・共有 ・API等を活用した効果的な情報提供 ・海洋状況表示システム(海しる)の操作性の改善		
			海洋状況表示 システムの活用推進に 関する検討会				
	海洋状況表示システム(海しる)への情報の提供の促進(各省)						
<施策群29> 国際連携・国際協力 (内閣官房、内閣府、外務省、 財務省、文部科学省、 農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、 防衛省)	諸外国・国際機関との協力の推進・情報収集						
			MDAIに関する 参与会議PT				
	シーレーン沿岸国等のMDA能力構築支援						

エネルギー・安全保障(関係施策群:6)

1. 第54回参与会議での参与指摘事項

・砂層型メタンハイドレートについて、過去2回の海洋産出試験があったが、現在はアラスカでの長期陸上産出試験に日本が出資することになっている。しっかりと海洋産出試験を実施することを目標として掲げて進めてほしい。

2. 第3期海洋基本計画の主な記載

・これまでの研究成果の評価、長期間の安定生産を実現するための生産技術の確立、経済性を担保するための資源量の把握、商業化を睨んだ複数坑井での生産システムの開発等の推進

3. 第3期海洋基本計画策定時以降の主な状況変化

・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定等を踏まえ、令和4年度までの詳細な研究計画を示した実行計画を策定
・令和3年度に、米国アラスカ州における長期陸上産出試験を計画

4. 現工程表での対応状況(裏面参照)

・第2回海洋産出試験等の研究成果を踏まえた総合的な検証に基づき、技術解決策を検討(生産技術の開発、海洋産出試験の実施場所の特定に向けた海洋調査、環境影響評価等)

5. 上記1. の指摘に対する回答

・平成29年に実施した第2回海洋産出試験では、3週間程度の連続生産を達成したものの、生産量が想定とは異なり、安定して増加しないなど、新たな課題も生じた。そのため、長期生産挙動のデータを得るために、比較的単純な条件の下で、低コストに実現できる陸上での長期産出試験を日米共同でアラスカにて令和3年度より実施する予定
・また、次期海洋産出試験の実施場所に向けた候補地の抽出のための海洋調査を行っており、三次元地震探査の解析結果を踏まえて、有望濃集帯の候補から対象を選定し、より詳細な地質データを取得するため、簡易生産試験を含む試掘作業に取り組む予定
・以上を踏まえ、令和4年度末には長期陸上産出試験、簡易生産実験を含む試掘、研究開発の進捗状況を検証し、次回海洋産出試験の実施等について検討を行う予定

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
<施策群6> メタンハイドレート (経済産業省)	メタンハイドレート ①砂層型メタンハイドレート						民間企業が 主導する商業化 に向けた プロジェクトが開始 されることを 目指した 技術開発の推進	
	第2回海洋産出試験	結果検証	試験終了後の海域での作業	総合的な検証	生産技術の開発 総合的な検証に 基づく課題解決策 の検討	生産挙動予測等技術の信頼性向上 海洋における長期生産技術の開発・改良		陸上産出試験での長期生産挙動データの取得 と生産技術の実証
			海洋産出試験の実施場所の特定に向けた海洋調査 三次元地震探査の準備・実施・解析					
			試掘の準備・実施					
			環境影響評価 海域環境調査					

人材育成(関係施策群:41,42,43)

1. 第54回参与会議での参与指摘事項

- ・大学・省庁・民間と色々な主体が人材育成を行っているが、バラバラ感があるのではないか
- ・技術の進展を踏まえ、セクター毎での人材育成だけではなく、海洋全体で考えていく必要があるのではないか
- ・業界からの指摘も踏まえ、船員教育は、より効果的・合理的で、質の高い教育に変えていく必要があるのではないか
- ・裾野を広げる活動として、海洋少年団への支援も必要ではないか

2. 第3期海洋基本計画の主な記載

- ・海洋立国を支える専門人材の育成と確保
- ・子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進
- ・海洋に関する国民の理解の増進

3. 第3期海洋基本計画策定時以降の主な状況変化

- ・特になし

4. 現工程表での対応状況(裏面参照)

- ・各分野に応じて専門人材を育成・確保
- ・海洋教育に関する取組を整理
- ・海の日イベントや海洋関係機関の活動等を通じ、海洋に関する国民の理解を増進するための取組を実施

5. 上記1. の指摘に対する回答

- ・工程表に基づき、来年度以降、海洋教育の推進に関する関係省庁等の連携を強化
- ・船員教育については、産業競争力PTIにおける時代に即した外航日本人海技者教育の将来像に関する検討も踏まえて、関係者間で具体的な取組について検討していく。
- ・ポストコロナ時代も見据え、オンライン広報の取組強化を含め、さらに国民の海洋に関する理解の浸透を目指す旨、工程表に追記

現行の工程表(該当部分)

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群41> 海洋立国を支える 専門人材の育成と確保 (内閣府、文部科学省、 厚生労働省、農林水産省、 国土交通省、防衛省)	各分野に応じて専門人材を育成・確保						
		海洋教育の 実態把握	海洋教育の ネットワーク 構築事例調査				
<施策群42> 子どもや若者に対する 海洋に関する教育の推進 (内閣府、文部科学省、 農林水産省、国土交通省)		海洋教育プログラム 首都圏での 試行授業	海洋教育プログラム 地方都市での 試行授業	海洋教育推進事業			
				新学習指導要領の実施(小学校:令和2年度～全面実施、 中学校:令和3年度～全面実施、高等学校:令和4年度～年次進行で実施)			
		ニッポン学びの海プラットフォーム・ 海洋教育に関する取組の整理		海洋教育の推進に関する関係省庁等の連携強化			
							全市町村での海洋教 育の実践・充実
<施策群43> 海洋に関する 国民の理解の増進 (内閣府、外務省、 文部科学省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省)	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等	海の日イベント、 JAMSTECの 活動等
	官民連携した海難防止対策の充実強化(例:「ウォーターセーフティガイド」の充実強化、海の事故ゼロキャンペーンの推進、 マリネリジャー関連団体と連携したイベントの実施及び情報発信(日本水上安全・安全運航サミット(JBWSS))等)						